8月の市民無料相

相談名

予約方法

オンライン予約は こちら**→**

場所

問い合わせ先

法律相談の同一内容の相談は原則1回です。

		法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00~16:30	オン	市役所1階 市民相談室 101・102	人権室 1006-6992-1512
		法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借 問題など(1人30分・先着8人)	第2・3・4火曜日	13:00~15:00	ライン (相談日の 1週間前の		
	法律	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着4人)	第2水曜日	13:00~15:00	0:00 から)		
	法 律	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	第2金曜日	13:00~16:00	電話		
		行政書士相談 (行政書士)	成年後見・各種契約書の作成など (1人30分・先着6人)	第1火曜日	13:00~16:00	(相談日の 1週間前の 9:00	101 102	
		不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	第1火曜日	13:00~16:00	から)	_	
	行政	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情 など	第4火曜日	10:00~12:00	前日まで		
		人権相談	人権相談員による相談	毎週月·水·金曜日	9:00~12:00	业口 库拉		
			人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00~16:00	当日直接		
			人権相談員による電話相談	第2・4金曜日	17:00~20:00	当日電話	市役所5階 オン 相談室507 ライン 電話	
	人権 相談	女性のための 悩み相談	心理臨床カウンセラー・中井紀子 氏による女性のための相談(1人 50分)	第1·2·3·4 火曜日	13:00~16:00	オンライン		
		LGBTQ+ 人権相談	トランスジェンダー当事者・柴谷 宗叔氏による LGBTQ+ 人権相談	第2木曜日	17:00~20:00	電話		
:		福祉の総合相談	コミュニティソーシャルワーカー による福祉に関する総合相談	平日	9:00~17:30	当日直接	市役所 7 階守□市 社会福祉協議会	- 守□市 社会福祉協議会 - 18 06-6992-2715 -
				平日	10:00~16:00 (各コミュニティ センターの 開催日時を除く)		藤田事務所 (藤田町 4-20-1)	
	福祉			8月8日(火)	10:00~12:00		北部コミュニティ センター	
				8月22日(火)			八雲東コミュニティセンター	
				8月10日(木)			南部エリア コミュニティセンター 東部エリア	
				8月17日(木)			コミュニティセンター	
4	生活	生活不安や 仕事の相談	暮らしや仕事など、 さまざまな困り事など	平日	9:00~17:30	電話	市役所6階 くらしサポート センター守口	くらしサポート センター守口 配0800-200-8011
				第2・4日曜日	9:00~13:00			
	介護	介護保険について	弁護士による介護保険サービスに 関する苦情相談(1人1時間以内)	第2水曜日	15:30~17:30	前日 までに 電話	市役所1階 市民相談室102	くすのき広域連合 1006-6995-1516 同連合守口支所 (高齢介護課内) 1006-6992-2180
	空き 家	空き家不動産 無料相談会	空き家、不動産に関する困り事など	第4月曜日	10:00~12:00	電話	市役所1階 市民相談室101	(公社)全日本不動 産協会大阪東支部 106-4250-9191
	植物	みどりの 相談窓□	植物を育てる上での困り事など	第3木曜日	13:00~16:00	電話	大枝公園	大枝公園 106-6991-8248
	進路	進路選択などの 相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00~17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 106-6995-3151
	子育 て	育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	月~土曜日	9:00~17:30	不要	市役所3階 あえる	あえる 1106-6995-7833
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·	

日·曜日

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに 関することや、本当に生活に困窮しているにも関 わらず、市に相談していない人の情報などを受け 付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者 の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

次のような情報をお待ちしています。

▽仕事をしているのに市に報告していない

▽財産があるのに、生活保護費を受給している

▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている

▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾 取するなど、貧困ビジネスの疑いがある

専用電話番号06-6998-7921 受付時間平日9:00~17:30

▽自身の処方薬を他人に渡している

▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談して いない

閻生活福祉課 106-6992-1593 ☑Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

要経費に相応する金額が決められて 「利益」が所得金額にあたります。 収入が給与や公的年金の場合は、必

問課税課·市民税担当

ります。この「売り上げ」が収入金額、

費を差し引き、

残った金額が利益とな

場合、その事業の売り上げから必要経

管理費、

(評点一点当たりの価額)」によ

って評

問課税課·資産税担当 価額は算出されています。

699 9.

例えば事業収入(自営業の人など)の

収入金額と所得金額の違い

個人市府民税のよくある質問

所得金額になります。

その金額を差し引い

長期優良住宅

た後のものが

4 5 6

た場合、

当該住宅の固定資産税額を減

認定を受けた長期優良住宅を新築し

固定資産税額の減額措置

額します

固定資産税・都市計画税

築等計画を作成

の認定を受け

これは建築主などが長期優良住宅建

用している人は、

預金残高を確認して

を三輪(126~250cc)

′二輪の小型自動車

1■050-5540-2058

(251cc以上)

近畿運輸局

上記へ問い合わせください。

大阪運輸支局

ください。

さい。また、

口座振替(自動払込)を利

ビニエンスストアなどで納付してくだ す。納期までに近くの金融機関やコン

ご存じですか

対象要件 床面積の居宅部分120㎡まで

とされる建築費を求め、 所に新築するものとした場合に、 象となった家屋と同一のものをその場 評価の時点で評価対 家屋の建築後 必要 分)を2分の1に減額 建て以上の中高層耐火住宅は7年度 年度から5年度分の固定資産税(3階 減額内容 新築住宅が課税されることとなった

な場合は、

納期限までに納税課まで連

絡してくださ

行います。

納期限内での納付を必ず

給与など)に対し、

差押や公売などを

ず納付がない場合、財産(不動産・預金・

納付できる資力があるにもかかわら

願いします。

病気や失業などの理由で納付が困難

(軽三輪・軽四輪)

軽自動車検査協会 大阪主管事務所・

高槻市大塚町4-20-1 11050-3816-1841

高槻支所

家屋の税額のもととなる評価額(固

算出されています。 はなく、 定資産価格)は、 評価基準」(以下「評価基準」)によって 評価基準では、 総務大臣の定める「固定資産 購入価格や工事費で 住宅です。

手続き方法

の経過年数に応じた減価を考慮し、

屋の価格を求める再建築費(価格)を基

産税減額申請書を提出してくださ 定通知書を添付の上、所有者が固定資 新築した翌年の 11 認 問納税課

廃車などの手続きの場所

▽小型特殊白動車

課税課·税政担当

106−6992−1458

▽原動機付自転車申

▽本人確認書類(運 転免許証、健康保

白転車

告済証

▽特定小型原動機付

(電動キックボード等

原動機付自転車 (125cc以下)

問課税課·資産税担当

ださい 問課税課·税政担当

税(普通徴収分)第2期分の納期限で

に応じて延滞金が加算されます。

また、

8月31日(木)は個人市・府民

付がない場合、

納付されるまでの期間

急納付してください。納期限までに納 車税(種別割)を納めていない人は、

水準と工事原価に含まれていない設計 (経年減点補正率) | 「地域に応じた物価 一般管理費など負担額の費用

間住宅まちづくり課

車)の所有者または使用者に課税され 軽自動車(原動機付自転車、軽自動車、 小型特殊自動車および二輪の小型自動 廃車、 軽自動車税は、毎年4月1日現在の 住所地の変更

民税(普通徴収分)の第1期分、 市税は納期内の納付を 固定資産税・都市計画税と個人市・府 6 軽自動

かに手続きをお願いします。 申請が必要です(左表)。速や

翌年度分の軽自

軽自動車税の各種手続き

※長期優良住宅の認定につ 11 って

「構造および用途などに応じて設定さ ているか(再建築費評点数)」に加え、

る建築後の経過年数の減価率

「どのような資材をどれだけ使用し

などは、

が行われていない 動車税が課税されますので注意してく 令和6年3月29日までに廃車手続き ٤,

至

|内内容 | 時日時 | 場場所 | 対対象 | 講講師 | 演演者 | 半費用(無料の場合は掲載を省略しています) | 定定員 | 保一時保育 | 特持ち物

提提出 配配布 備備考 注注意事項 予予約 申申込・申請 問問い合わせ 配電話番号 ∞フリーダイヤル M ファクス ✓メール